

令和5年4月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年4月教育委員会定例会議

日 時 令和5年4月28日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼
学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課
学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 青 山 裕 也

教育総務課管理係長兼
学校教育環境整備室

学校教育環境設備係長 佐 藤 敏 次

学校教育支援専門員 阿 部 毅

学校教育支援専門員 門 脇 宏

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和5年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 1号 新型コロナウイルス感染症について

- 第 4 報告第 2号 基礎学力向上等について
- 第 5 報告第 3号 令和5年度における学校教育支援室の取組について
- 第 6 報告第 4号 美里町新中学校整備事業について
- 第 7 報告第 5号 区域外修学について
- 第 8 報告第 6号 指定校の変更について
- 第 9 報告第 7号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（3月分）について
- 第10 報告第 8号 第3期美里町食育推進計画について
- 第11 報告第 9号 令和5年度美里町学校給食費について
- ・ 審議事項
- 第12 議案第 4号 美里町奨学資金貸付けの決定について
- 第13 議案第 5号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 第14 議案第 6号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について
- 第15 議案第 7号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について
- 第16 議案第 8号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
- ・ 協議事項
- 第17 令和5年度美里町議会5月会議について
- 第18 令和5年度美里町の教育について
- ・ その他
- 住民懇談会について
- 行事予定等について
- 令和5年5月美里町教育委員会定例会の開催日について
- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 1号 新型コロナウイルス感染症について

第 4 報告第 2号 基礎学力向上等について

第 5 報告第 3号 令和5年度における学校教育支援室の取組について

第 6 報告第 4号 美里町新中学校整備事業について

第 7 報告第 5号 区域外修学について

第 8 報告第 6号 指定校の変更について

第 9 報告第 7号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（3月分）について

第10 報告第 8号 第3期美里町食育推進計画について

第11 報告第 9号 令和5年度美里町学校給食費について

- ・ 審議事項

第12 議案第 4号 美里町奨学資金貸付けの決定について

第13 議案第 5号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

第14 議案第 6号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

第15 議案第 7号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

第16 議案第 8号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第17 令和5年度美里町議会5月会議について

第18 令和5年度美里町の教育について

- ・ その他

住民懇談会について

行事予定等について

令和5年5月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 7 報告第 5号 区域外修学について

第 8 報告第 6号 指定校の変更について

第 9 報告第 7号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（3月分）について

・ 審議事項

第 12 議案第 4号 美里町奨学資金貸付けの決定について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） （教育長挨拶）

ただいまから、令和5年4月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席は、教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局長、並びに教育総務課青山係長、学校教育支援室長の大久保先生、それから支援員の先生方が後ほど、今阿部先生ですけれども、それぞれの説明のほうに入ることをお許しいただきたいと思います。

それでは、会議を行います。

まず、令和5年3月教育委員会定例会の議事録の承認についてでございますが、事務局から何かございますか。

委員の皆様方には、既にお目通しをいただいたと思いますが、特段なければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、所定の手続で公表をお願いいたします。

日程に入ります。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名。

会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。今回は、3番大森委員、4番佐々木委員をお願い申し上げます。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 2、教育長報告に入ります。

報告事項、日程第2、教育長報告でございます。

別紙のほうの少し厚い部分になってございますが、内容について説明をしたいと思います。

まず、主な報告事項全部で6件ありますけれども、1件目と2件目については町内の小学校・中学校の校長会議の連絡事項です。

2点目としましては、町内の幼稚園長・保育所長の連絡事項でございます。

それから、(3)番目で北部教育事務所管内の教育長連絡会、4月12日に開催してございますので、この中から4点の報告でございます。

中身の中で、3)番目で北部地区教科用図書採択協議会の関係であります、こちらのほうにつきましては前年度の事業報告と決算承認、令和5年度の事業計画と予算の承認をしているところでございますが、今年度は小学校の来年度から使用する教科書の採択作業に入っております。大体6月頃から本格的に開始されていくこととなります。出版会社さんのほうからまだ見本が届いていないんですが、こちらがまいり次第教育委員会として目を通していかなくてはならないと考えております。

また、一般の方たちも含めて内容を見ていただくために、今考えておりますのは小牛田図書館と南郷図書館のほうに教科書を配置して、そしてアンケート等の募集を募るということをしていきたいなというふうに考えてございます。

この実際の業務につきまして、委員会で決めることにはなるんですが、具体的な作業としまして小学校の先生の中から専門員さん、それから内容を細かく考えるものですから、2つの委員会組織をしてございます。その中にはこちらから校長先生と、それから保護者の代表として参加をしていただく手はずを今整えているというところでございます。今年1年、教科書11教科プラス特別支援の援助本もありますので、12の採択を行っていくということになります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに来年度は中学校ということにもなりますので、2年続くということになります。

それから(5)番目につきましては、今週月曜日に県教育委員会のほうで教育長と総務担当課長会議がございました。レジュメのほうだけをつけさせていただいておりますが、内容がちょっと厚いものですから、印刷は割愛させていただきたいなと思っております。

なお、それぞれ今報告申し上げた具体的な内容の部分につきましては事務局のほう、そして私のほうでも保管してございますので、ウェブということであればすぐお出しすることができますので、お申し付けさせていただきたいなというふうに考えてございます。

既に、教育事務所管内の教育長連絡会の資料等についてはお目通しいただいたのかなと思ひますが、令和4年度から令和5年度に年度替えになって人事異動の内容について大分書いてございます。そういったところの結果ということでございますので、ただ強いて言えることは令

和5年度も教職員の募集を幅広くしていかななくてはならないということでございますし、各小学校・中学校のほうでも新任の教員の皆さんが配置されているということでございます。すぐに実践の先生としてすることでございますけれども、研修に行く場面もあるんですがなかなかその研修に行った後の補充教員、こちらも今不足しておる状況があるという状況でございます。

それから、(6)番目で行政区長会議がありましたので、その際の行政区長さんと副行政区長さん、それから各行政区単位の世帯と人口をつけさせていただきました。(6)番目、2つになってございました。

(7)番目で社会福祉協議会で進めている事業、こちらも学校と一緒に進めていく部分もございますので、説明においでいただきましたので、その際の資料をつけさせていただいてございます。

私からの教育長報告といたしましては、以上のようなことでございますが、何か皆様方からご意見等ございますでしょうか。よろしいですか、

○委員(佐藤キヨ) 意見ではないんですけども、この資料同じページが何枚か、印刷間違いというか。

○教育長(大友義孝) 裏表逆とか、同じものとか。

○委員(佐藤キヨ) 何か焦っていたんですか。

○教育長(大友義孝) 大変失礼をいたしました。丁寧にお詫び申し上げたいと思います。原稿はちゃんとした原稿だったはずなんですけれども。

ただ、ページ番号の飛んでいる部分がありますが、配付としてふさわしくない部分があったので、抜き取っていたものをそのまま提示してしまいました。申しわけございません。今後、気をつけさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。すみません、ありがとうございます。

それでは、以上で教育長の報告ということにさせていただきます。

日程 第 3 報告第1号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長(大友義孝) では、日程第3、報告第1号 新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。

では事務局長、お願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れ様でございます。私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。資料については、特にございませぬ。

4月に入りまして、新型コロナウイルスの陽性者の発生状況でございますが、幼稚園で11名、幼児11名、児童が4名、生徒は0名、教職員が5名ということで、全体で20名陽性になっているというところでございます。

それで、幼稚園が多いということでございまして、これは今週報告が多くてこごた幼稚園で広がりがございます、明日から2日まで学級閉鎖を行う、4歳児でございますけれども。3歳児・5歳児については今のところ広がりはないのですが、土日の健康観察をしていただきまして、広がりがあるようであれば閉鎖の対応を追加することも考えてございます。ちょっと心配なところでございます。

今のところ、小中学校においては陽性者が出ているという報告はございません。

5月8日から5類に変わるということもございまして、このようなことが今後も発生することも考えられますので、5月7日まではこれまでの対応を続けてまいります、今後の対応につきましてもまだ通知が来ていないところがございまして、文科省から通知を出すということでは前の通知には書いてあるのですが、今のところまだ8日以降の対応については特に通知等は出されていないというような状態でございますので、とにかく状況を注視しながら学校と連携して対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

簡単ではございますけれども、新型コロナウイルス感染症については以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、委員の皆さんからご質問、何かございますか。特段よろしいですか。

学年というか、4歳児ですね。

○委員（大森真智子） ふどうどう幼稚園、出なかったですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ふどうどう幼稚園で出ておりますけれども、閉鎖するというような事態ではありません。

○教育長（大友義孝） こごた幼稚園の4歳児が多いのでそこを5月2日まで閉鎖すると。あとは状況によって今後見極めることということでございます。

以上のとおりということでございます。

では次に移ります。

日程 第 4 報告第 2 号 基礎学力向上等について

○教育長(大友義孝) 日程第 4、報告第 2 号 基礎学力向上等につきまして報告をいたします。
では阿部先生、お願いします。

○学校教育支援専門員(阿部 毅) こんにちは。

それでは、私のほうから報告第 2 号ということで、事前の資料を報告しておりました。

本日机の上に置かせていただいたのは、学校だよりの新しいものと、それから前回配付できなかった小牛田小の学校評価をさせていただきましたので、ご確認のほうをお願いします。

それでは報告内容ですが、今年度第 1 回の学力向上推進委員会を、4 月 19 日に開催いたしましたので、その内容についての報告になります。出席者につきましては、1 枚目をめくっていただいたところに名簿がございますので、そちらをご覧ください。

役員選出を行いました。委員長につきましては、不動堂中学校の一條校長先生。それから副委員長につきましては、南郷小学校の鈴木資淳校長先生、それから同じく南郷小学校門田由里子先生ということで選出を行いました。

協議内容としましては、まず 1 として令和 4 年度の報告につきましてこちらのほうからお伝えをしました。新しい方々も半分ほどいらっしゃいまして、まずは成果と課題の確認をさせていただきました。2 つ目に、今年度の学力向上推進計画について協議されました。特に米印のついている件、修正点、検討事項について協議をしていただきました。

今年度の重点努力事項としましては 3 つ挙げておりまして、1 つ目は新しい 5 つの提言を意識した授業改善。2 つ目は、新中学校開校に向けた授業づくりスタンダードの作成と実践。3 つ目は小中・小小連携の推進、各中学校区から全体へというところがございます。特に小中連携の取組といたしましては、これまでコロナ禍の中で十分な連携活動が取れなかったということの実態を踏まえまして、改めて各中学校区の連携の強化を図っていくというところを目指したいということです。

その動きとしましては、各校の研究主任が主体的に、例えば相互の授業参観に出席したり情報交換会を設定したり、そういった日常的な交流を図っていくというところがございます。具体的な動きとしましては、資料 3 のような年間の取組を確認いたしました。実際に情報案内を既に始めているというところがございます。

このような形で、改めて小中連携をしっかりと行いながら、小小の連携まで進めていけるように今度は取組を進めていきたいと思っております。

簡単ですが、以上が報告となります。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

推進会を開催して、合併に向けた協議を行ってきておりますので、どうぞ委員の皆さんからご意見伺いたいと思いますが。

ごめんなさい。資料で1枚目の日時が、「5月」ではなくて「4月19日」ということでございます。私も間違っていますから人のことを言えないんですけども。すみません、資料を直していただきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。こういったことで、令和5年は進めてまいりますということで、後で報告を随時させていただくことになると思います。よろしく願い申し上げます。

では、次に移ります。

日程 第 5 報告第3号 令和5年度における学校教育支援室の取組について

○教育長（大友義孝） 日程第5、報告第3号 令和5年度における学校教育支援室の取組につきまして報告をさせていただきます。では支援室長、お願いします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは私のほうから、日程第5、報告第3号 令和5年度における学校教育支援室の取組についてご報告をさせていただきます。

それでは、今年度教育委員会事務局に新たに学校教育支援室が設置されまして、そういった中でどのような形で学校教育を支援しているのかというふうなところを考えまして、今回このような報告をさせていただきます。

まず第1のところでございますが、昨年度までの取組と課題というところですけども、昨年度までこの教育委員会定例会におきましての報告としては、各種調査結果というものを中心に報告してまいりまして、教育委員の皆様は学校教育の現状についてご理解をいただいていたというふうなところになっています。

ただその中で、課題のところを書いておりますが、調査してはいるものの調査の回数としては実際は少ないというふうな現状がございます。ただ、回数を増やすと学校に負担がかかってしまうというふうなことで、なかなか回数も増やしにくい。また調査の設問内容についても、なかなか調査をしてその結果を学校にフィードバックしづらい、学校の指導改善に生かしづらいというふうな側面もございました。

そして、この定例会における報告内容についてもおおむね同じようなところはあるんですが、ただ定期的に本当に同じような視点で同じような積み重ねの報告というのが、なかなかできないでいたのかなというところがございまして、今回それを踏まえまして第2の今年度の取組と目的というところを書いているように、本年度につきましては「魅力ある、行きたくなる学校づくり」を念頭に各学校が取り組む教育活動を支援するためにということで、児童生徒及び教職員を対象とした調査活動をまずは充実させていこうかなというふうに考えています。

特に、今年度につきましては本町の喫緊の課題である学力の向上、それから不登校児童生徒の未然防止また支援ということで、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」に関する調査を充実させていきたいなというふうに思います。

目的に書いておりますが、その調査を充実させることによって、児童生徒と教職員の実態変化を丁寧に把握することができるのではないかと思います。それを、その評価の材料として各学校にフィードバックをすることで、授業改善や不登校の未然防止等、そういった改善に生かしていただけるのかなというふうに考えております。

また、この教育委員会定例会におきましても、そういったことについてより分かりやすく報告できるようにしまして、より大きな視点で美里町の学校教育を評価していただけるかなというふうな目的でございまして。

第3の調査の概要でございまして、充実させるというその調査については次の4種類になります。(1) 調査の種類に書いておりますが、①は児童生徒対象の学習生活習慣調査報告、それから②番教員対象の授業改善調査、次のページにつきましては③番の町定期学力調査、そして④番の児童生徒対象の自尊意識・規範意識調査、この4種類について定期的に実施していきたいと思っております。

先ほど、課題のところでは学校の負担という話をしましたら、その実施方法につきましては今までは紙をベースにしまして学校にプリントを配布しまして、その集計は学校に任せていただいて報告してもらおうという形にしていたんですが、それを今回は全てオンライン調査というふうにしたいと思っております。こちらのほうで調査を作成いたしまして、各学校における集計等は一切不要というふうな形を取ります。そして、その調査結果につきましても電子データの形で一覧表、またその児童生徒一人一人の個票の形で各学校にフィードバックをしていきたいなというふうに思います。

こちらについては今、各小中でi-P a dを使いながらグーグルのアプリを使いながらそういった学習に取り組んでいるので、そのグループのアプリケーションを使いながら調査を作成し、

そしてそれを配信していくという形で実施していきたいと思います。

その調査の詳細につきましては、まず先ほど申し上げた（１）番の「確かな学力の育成」に関する調査といたしましては、①番から③番までの調査になります。①番児童生徒対象の学習生活習慣調査、それから②番の教員対象の授業改善調査、こちらにつきましては今年度宮城県教育委員会から示されました「子供の学びを支援する５つの提言～自立した学習者の育成を目指して」というものを意識した設問というふうなことになっています。今までも「５つの提言」というものはあったわけですが、今年度新たにまた県教委からそれをちょっと変えた形で「自立した学習者の育成を目指して」というところに主眼を置いて、内容が改められております。そちらを意識しての調査というふうなことになります。

そして、北部教育事務所の生涯学習計画の中に、既にその「５つの提言」の内容に沿った設問といったものがもう周知されているんですね。その設問の内容に沿って①番・②番の調査については設問の内容を設定しております。それから③番の町の定期学力調査につきましては、これはまるきり新しい取組になるんですが、こちらの学力調査は今までは年に１回、昨年度は１２月にベネッセの学力調査を町として実施していますが、やはり年１回だけの調査では学力の向上という部分でなかなか数字の変化が見えづらいところがあるかなというふうに考えています。

そこで、今回についてはそこまで大きなテストではないんですが、年間４回６月・９月・１１月・１月、教科は国語と算数・数学に絞りまして、小中ともに小テスト的な内容での学力調査を実施していきたいなというふうに思います。こちらについても、全てオンラインでの実施ということになりますので、学校での採点業務はございません。テストの回答が来たら、それが自動的に採点されてフィードバックができるというふうな形にしていきたいと思っています。

それから、続いて（２）番の「豊かな心の育成」に関する調査といたしましては、今回はなみずき教室の運営を今年度より本格的にスタートするわけですが、それに加えて児童生徒のちょっとした変化を見逃さないようにするためということで、こちらの児童生徒対象の学習意識調査を実施していきたいと思います。こちらについては、宮城県の児童生徒の学習意識等調査の該当項目といたしまして、毎月実施するものです。こちらも、同じようにオンラインでの調査というふうなことになります。特に、こちらの調査については一番は不登校の未然防止というところで、学校現場の先生方が日々現場で対面して子供たちの表情等を見ながら、対面している先生が一番把握できる場所ではあるんですが、やはり多忙だというふうなところの中で子供たちのサインを見逃してしまうという側面もあるのかなというふうなところで、こういっ

た調査の結果を生かしていただければと思います。

なお、個表の形をお渡しもするので、場合によっては二者面談とかそういった面談のときに、親御さんに提示する資料としての活用ができるのかなというふうに考えます。

そして、それ以外というところで第3のその他の報告事項としては、これまでどおり「確かな学力の育成」に関することといたしましては特別支援教育に関すること、それから教員の資質向上の各種研修会等に関すること、それから児童生徒の学びを支えるというところでは各小中でというふうに関することを報告させていただきます。

続いて、2番の「豊かな心の育成」に関しましては、本日でございますが児童生徒状況一覧の報告であったり、また今年度から本格的にスタートするはなみずき教室の運営に関わること等の報告をさせていただきたいなというふうに思っております。そちらの別添資料に、先ほど申し上げた各調査の日程や、または設問内容等が載っておりますので、そちらについてはご覧になってみてください。

すみません。補足ですが、先ほどはなみずき教室という話をいたしました、今日カラーのこちらのパンフレットを皆さんのお手元にお配りいたしました、こちらは今年度改めてはなみずき教室の申込用ということで、各家庭へ配布するパンフレットになります。まだ決まっていはいないんですけども、5月の校長会等でも示していきながら、あとは各学校で全世帯に配布させていただきたいなというふうに思っているところです。

以上になりますので、お願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま報告をさせていただきました。どうぞ、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか、今年度の取組。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 確かに、学力向上は相当頑張らなきゃいけないのかなと僕は思っているんですが、調査の数がすごい多いと個人的には思います。確かに先生を使ってということなので、現場の先生方の負担がないようにということだと思っんですが、それが返されてフィードバックされたものをまた検討しなきゃいけないということになると、結局そこに時間を取られることは間違いないわけですね。であれば、なるべくそういうふうな調査というものは少ないほうが、基本的にいいのかなというふうに思います。

果たしてこれだけやる必要があるのか。やったものは全てフィードバックされるので、またそれを検討しなきゃいけないとなると、私であれば大変だというふうに個人的には思います。

それから、先ほど「豊かな心の」というところできじめとか不登校の問題に関して、先生方

が多忙化でなかなか生徒とじっくり接する機会がないというふうな話で、いろいろな施策が考えられるんだと思うんですが、基本的にそういうものは対症療法でしかなくて、多忙化をなくすということがすごく大事なことだと思うんですね。

例えば小牛田中学校なんかは、夜9時ぐらいまで職員室に明かりがついていますよね。テニスコートでテニスをやって、終わって「帰ろうかな」と思ったら、「まだついている。大丈夫かな」というふうに思っているんですけども、そういうところの根本原因をなくしていかない限り、対症療法を幾らやっても駄目なんじゃないのかな。また、どこかでそのひずみが出てくるのかなというふうな気がするのでそこまで考えて、多分一番大きいのは多忙化なんだと思うので、そのところを何とかしなくちゃいけないんじゃないのかなというふうに思います。

それから、ちょっといろいろなところへ飛んでしまうんですが、「確かな学力の育成」のところでお話があった「自立した学習者の育成」というふうな話なんですが、「自立した学習者」ってどういうふうなものを言うのかというところがはっきりしていないと、これも形だけをつくってもそれが達成できない可能性があるんで、もうちょっと「自立した学習者」のイメージはどんなものなのか伺いたいなというふうに思いました。今のところ、考えたのはそんなところですよ。

○教育長（大友義孝） では室長、よろしいですか。考え方を。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 貴重なご意見、ありがとうございました。

まず、フィードバックを検討することが負担になるのではないかなというふうなご意見をいただきましたが、確かにそういった側面もあるのかなというふうに思います。

ただフィードバックしたものを、例えばまた改めてその内容を「こんなふうにフィードバックしましたよ」ということを、毎回、学校からこちらに報告を作成してください、とかそういうところではないので、そこまでの負担を各学校で送られてきた資料を見てうまいように活用してもらえるとというふうなところで考えていたんですが、今のご意見を踏まえて校長会でもそのあたりご相談をしながら、改正的な部分についてももう一回検討していきたいなと思います。

ただ多忙化のところはその根本原因というのは、もちろんそのところはもっともだなというふうに思っていて、こちらの支援室でも「働き方改革」と言われている部分について何らかの取組をしていかなければならないなと今検討しているところなんですけど、具体的にこういったところを進めていこうかなという具体策については出てきていないところでしたので、そのあたりも今後支援室として十分考えて、それを何らかの形にはしていきたいなというふうに考えております。

なお、「自立した学習者」というところについては、そちらについては県であったり、または教育事務所でも「自立した学習者」の捉え方という部分は精査をして進めていかなければならないと思うんですが、ただ大ざっぱな言い方にはなるんですけれども、今まで教師主導・一斉型で子供たちが教師の説明を聞いているだけという授業からの脱却というんでしょうか、そこに今はICTの活用というものも絡んできまして、いわゆる「個別最適な学び」であったり「協働的な学び」というところで、子供たち自身が教師から指示されたことだけではなくて、自ら学習の中で課題を見つけてそれに対して進んで学習に取り組んでいけるような姿、そういったところなのかなというふうには思っています。

私も、おとし南郷中学校にまだ勤務していたときはそういったところをちょっとイメージしまして、單元ごとに大きな目標を設定する、その目標のために大枠骨組みはこちらで示しはするんですが、それに沿って自分でペースであったり課題に取り組む順番であったり、そういったところを生徒自身が考えながら取り組んでいくというふうな姿が「自立した学習者」のイメージなのかなというふうには、個人的には捉えているところです。

ただ、そのあたりについては個人の考え方なので、いろいろ確認をしながら情報を集めながら進めていきたいと思います。

以上になります。

○教育長（大友義孝） 令和5年度、今年度から支援室が立ち上がって、いろいろと手をかけていく部分をまずは整理して、それを今回委員の皆様方に令和5年度は「こういう形で」ということで提出させていただきました。

まだまだ、やり方については課題もあると思うんです。その中で多忙化をなくす、さっき佐々木委員が言われたようにそれはもう避けられないところだと思うので、何とか多忙化の解消にはどういうことをすればそれにつながっていくのかというところを、きちっと整理をしていかななくてはならないな、そんな思いでいます。

それから、多忙化の解消で有効な事例というんですかね、それは各学校のほうから課題も示されておるものを学校のほうに配付させていただいて、見習えるものはそれを見習っていくということも必要かと思いますので、それにさらに輪をかけてということを検討していかなければならない、そんなふうにも思います。

よろしいですか、佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 1つだけなんですけど、先ほどの「自立した学習者」のお話なんですけど、何で今これが求められているんだろうというふうな問題があるような気がするんですが。例え

ば、今から30年、40年ぐらい前の小中学校ではこんなものは求められていなかったですよ。それができなくなっている、「おかしいな」というふうな気がして、その頃から比べるとどんどん学校教育がおかしくなっているんじゃないかなというふうに私は思うんですね。

例えば、フィンランドの学習成果というのはどこから来ているかという、昭和の頃の日本の教育をまねたことがフィンランドの教育の基なんですよ。そうすると、逆にその本国である日本がそれを忘れてしまっているのではないのかなというふうな気がする、ある意味時計を逆回して元に戻したほうが「自立した学習者」が生まれるんじゃないかというふうに思います。

それからもう1つですが、私はICTに頼り過ぎるのは問題かなというふうに思っていて、例えばビル・ゲイツとかシリコンバレーの企業の幹部連中の子供たちというのは、18歳になるまでiPhoneとか何かは持たせない部分で、逆に実際のいろいろなことを体で体験させていく。そういうふうな学校を自分たちでお金を出してつくって、そこで学ばせる。それ以外の子供たちには、逆にiPhoneとかiPadのようなやつをどんどんどんどん与えて、金もうけをするというふうなシステムになったわけですね。それで、逆に物を考えなくなる。

ある本を読むと、小学生がiPadがないと「自分の頭で物を考えなきゃいけないじゃないか」「それは、面倒くさい」と。でも、「自立した学習者」というのは自分で物を考えていく子供たちのことをいうんだとすると、逆にそういうものを与え過ぎることが自分で物を考えなくて、すぐスマホとか何かで答えを求めてしまう、そういうふうな子供になってくるということから考えると、ICTに頼り過ぎるということは「自立した学習者」を育てることにはならないんじゃないかというふうに思うので、その辺のことを気をつけていかないと「何でもいいから頼ってしまう、そのほうが楽だから」というふうになると、教員というか大人もそういうふうなものに頼る。子供たちも頼る。

最近だと、スマホに子守をさせる親がいますよね。3・4歳の子供がいるのに、自分が遊びたいとは言わないけれども、忙しいとか遊びたいとかというと、スマホを3・4歳の子供に預けてゲームをさせておく。そうやって、自分か遊んだり何か用事をしたりするというふうな現象が生まれて、社会問題にもなっている状態なので、そのところを学校教育の中でも考えていかないと、本当に逆にものを考えない子供たちをつくるんじゃないかというふうな危惧があります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

最近、何かチャットGPTとか、それと逆行するような形もそれだけがいいんだということではなくて、今、佐々木委員がおっしゃるようなこともちゃんと気をつけながら、勧めていく必要があるということでございます。いろいろご意見ありがとうございます。

そのほか、何かございませんでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） 今、学力調査についていろいろご意見が出ているかと思いますが、支援室のほうで考えたのは年4回ということなんですけれども、事前に学校の研究主任の先生と問題のほうを確認して、それを実施するというふうに書かれていますけれども、子供さんの指導するためには私個人的にいろいろな材料があったほうがそれはいいんだと思うんです。こういう調査のほうも、いろいろと材料があったほうがいいのではないかと思うんですけれども、一方で先生方の多忙化というのもあるので、我々のほうがそれも考えなきゃならないと思います。

ですので、実施するにしても4回というのにはこだわらずに、実施するための問題の抽出に十分にコミュニケーションを取っていただいて、狙いというものを「この問題で児童生徒さんの状況を把握したいのか」と。そして、「それをフィードバックしますよ」というふうなものを十分に時間を取ってやっていただいたほうが、せっかくやるなら。4回の回数で調査の結果のほうを増やすよりも、まずは1回でも2回でも、4回できればいいんでしょうけれども、先生方と十二分に連絡を取っていただいて生かしていただく方向で、徐々にしていただいたほうが、今佐々木さんのお話を聞きながら考えたところなんですけれども、いかがなんでしょうか。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

じゃあ先生、今の留守委員のご意見に対して、何か。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 明確な回答ということにはならないんですが、その学力調査を年間4回というのは、実際このような形でやるのは初めてのこともあるので、どれぐらい回数としてできるかなというところで、まずこれぐらいのスパンでやるのであれば可能かなというふうなところでは設定していますが、その回数については4回が正しいということではありませんので、こちらも今後研究主任の先生や各学校の先生方とで回数についても検討していきたいと思います。

その問題についても、そこでどういった部分を求めていくかというところについては、その観点に沿って知識・技能の部分であったり、ときには思考判断の部分であったり、そのあたりをその都度、県の総合教育センターの問題の中であったり、そういったところでどういう学習教材の中での設問をすることで、どんな力を見取っていきますかという方向性については検討

を重ねていかなければならないというふうに考えております。

以上です。ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そういった形で今後考えていく。

じゃあ佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） あと、多分時間もそんなにかからないんですよ。今まで渡されていた学力テストみたいなものとは。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） そうですね、1教科で1時間とかそういうことではなくて、本当にちょっとした時間でという気持ちです。

○委員（佐藤キヨ） 阿部先生からもそうやって聞いたかもしれないんですけども、前はもっと回数あったんですよ、去年より前。だけれども、分析とかそこら辺がなくなってなかった。ただ結果だけ書いてあったりして、それが活かされていない。やったならば分析をちゃんとして、どういうふうにどんな改善をするかまで考えなきゃやった意味がないと思うので、そこら辺を話して回数減らした結果が今日なんですね。

だから4回やった後の分析、それをどう生かすか。フィードバックの方法、それから子供たちを底上げするためにどういうふうに時間を取るか。そこをやっていただければ効果があるんじゃないかなと思います。

それからはなみずき教室なんですけども、結構不登校が宮城県は多いですし、それから美里も多いと思うんですね。それで、不登校の原因があまりはっきりしない。そこは本当に家庭なんだか友達なんだか曖昧というか、少なくとも心の状態でないだとか、いろいろ本当にちゃんと協力してスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかいろいろやって把握しないと、結果は出ないと思うんですよ。子供たちも、何で学校に来られないのか。

それから欠席が30日くらいで不登校に一応数えられるのですが、本当に来ない欠席が百何十日とかの不登校の子とそれよりずっと少ない不登校の子とは違うと思うんですよ。私、おとし子供の貧困のことを教育委員会でとりあげるといので、社協に行って10万円補助の件とかいろいろあったじゃないですか。

それで、それぞれの利用状況、年齢、子どもを育てているかとかを調べて、それからフードバンクの利用する人たちを調べたりしました。それで「こども食堂」を手伝っているんですけども、「こども食堂」に不登校の子がこの間来て、「すごい楽しかった」「次もぜひとも、友達も誘って来たい」ということで、その後に学校を休まないで来ているという電話がお母さんからあったということなんですけども。その子は数十日休んでいたんですね、去年。

だから、そのくらいだと、どのように行くことを想定しているのでしょうか。このはなみずきに来る子って、欠席が50日だとすれば百何十日だから学校にも120日ぐらい行っているわけですね、普通自分が行くべき学校に。そうすると、こっちに来るのはどういう子が来て、学校行ったりこっちに行ったりとは普通あまり考えられないような気がするんですよね。そうすると、学校にほとんど行けない子が対象なのかなとか。

○教育長（大友義孝） これは、はなみずき教室をやっていたわけではなくて、3会場やってきた、それを統一して1会場にしてきた。そして今年度が始まりなので、先ほど最初に言われた「不登校の原因って一体どこにあるんだろうな」、それぞれの児童生徒さんの部分で変わるんだと思うんですね。そこから発展して、じゃあどういふふうな形で支援をしていくのか。相談だけでももしかしたら足りるかもしれませんが、いろいろなことがこれから出てくるのではないかなというふうな推測でいるわけですね。

ですから、佐藤委員のおっしゃるように本当に怖い部分も含めて、これからスタートしてやっていかなくてはならないというのが今の支援室の在り方なので、どうぞご意見をいただきながら、進めて行かなくてはならないと。

それから、個別の児童生徒の話はここではしないので、全体的な部分で捉えてご意見をいただければ大変ありがたい、そんな思いでございます。

今回、後からいろいろ報告にはなりますけれども、令和4年度の1年間の分の実績といたしますか報告ということで今回示させていただきました。ただ、次回からはちょっと変わった報告の方法を、今模索しておるところです。ですから、その辺も今後「これでどうかな」という部分も検討していかなくてはならないし、もちろん委員の皆さんからご意見を頂戴して、いじめ、不登校、全ての問題を解消していかなくちゃいけない。そんな思いで、今そのための支援室だということもございますので、どうぞご理解をいただきたいなというふうに思います。

佐藤委員のお話は十分聞かせていただきましたので、あとはいろいろ支援室に直接言ってもらうケースも多分出てくると思うんですね、この会議場だけではなくてね。そういったこともありますので、ご協力をお願いします。

よろしいでしょうか。よろしいでしょうかと佐藤委員に言っても、なかなか「分かりました」ということにはならないと思いますが。

では、次に大森委員、何かご意見。

○委員（大森真智子） 大丈夫です。

○教育長（大友義孝） 室長。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） すみません。まず、先ほど佐藤委員から、学校にも行ってはなみずき教室にも来ている、そういうのはないんじゃないかというようなお話だったと思います。

○委員（佐藤キヨ） 私は、学校にいっぱい来ている子がいるわけですよ。最低値は30日だけれども、例えば50日不登校だったとして、百何十日は学校に来ている。じゃあ、その残りの50日はこっちに来ればそれはもう万々歳だろうけれども、そういう何かはないだろうと思うわけですよ。

だから、どのような来方を予想しているのかとか、そういうことが聞きたいなと思ったんですね。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それで、ただそれはないんじゃないかなと。学校に行ってこちらにも来て、両方に通うと。これは、想定にないんだと思います。これまでもはなみずき教室をやっておりますのでそこに相談に来たりとか、あとはけやき教室とかそういうものは結局学校に行けない、行けていない子供を支援してずっときていると思います。

○委員（佐藤キヨ） 親とか子供の人数が表に出ていましたよね、それは覚えています。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それで、学校に登校できない子供を対象にということで基本に考えているということでございまして、あと今100人ぐらいいるんですかね、不登校と呼ばれる。いろいろな度合いがありますけれども、そういうものについてもこれからちゃんと多分支援室のほうでその内容をよく見て、そして例えばはなみずき教室に来たほうがいいような子供がいれば、そこはそこでアプローチしながらというような形でこれもやりながら、今まで参加も大分少なかったのが、実際不登校になっている子供がターゲットということになりますので、一つ一つの案件を確認しながらそういう子供に対して参加いただくような形で進めていくと。

ただ、これにつきましても初めての試みということもございまして、いろいろ委員の方の意見も聞かせていただきながら、あと学校の意見も聞きながら、やりながらそういう子供にしっかり通っていただいて、1つのそういう学習の場になると。あとは、学校に復帰できるようになるとかそういうことも含めて、やりながら進めていくということになりますので、いろいろと直接でも構わないと思いますけれども、率直にご意見をいただければというふうに思っております。

すみません、ちょっと補足ということで。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、日程第5、6については終了、報告事項も終了になります。

日程 第 6 報告第88号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第6、報告第4号 美里町新中学校準備等事業について、報告をいただきます。では係長、お願いします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室学校教育環境整備係長（佐藤敏次） では、私のほうから美里町新中学校整備事業についてご説明させていただきます。

まず、造成工事業務についてご説明させていただきます。

これまでご移動されておりました写真の左側になります校舎側と、写真の右上側にごさいます防災調整池の部分については、これまで沈下板による観察を行ってきましたが、現在沈下がおさまったということで事業者から報告を受けております。詳細な部分の地盤の解析結果を待って、今後校舎側の盛土のすき取りと防災調整池の掘削を開始する予定でございます。

また、今月から行われていました敷地周辺ののり面整形工については終わりましたので、現在のり面の保護のために芝張り作業を行っております。先日写真上側ののり面、今後田植の時期になりますのでこちらを先行して進めさせていただいたんですけれども、こちらの芝張りの作業を完了しましたので、現在は写真の左側の町道部分ののり面の作業を行っております。それと並行して、写真の真ん中下ぐらいですかね、鉄塔周りの擁壁をつくる工事と、あと防災調整池、写真の上側の放流ますなどを設置する工事にも現在着手しております。

設計業務についてなんですけれども、これまで実施設計のまとめを進めておりましたが、本日事業者から実施設計の成果品が提出される予定となっております。これから、この後事業者さんが来庁されますので、そこで書類の受取りというところを予定しております。

また、4月13日に宮城県のほうに行きまして、開発行為の変更申請の提出をしまいいりました。こちらのほうは無事受理されておりました、現在審査のほうを進めていただいております。こちら、許可がおりるのにおよそ2か月程度要するということでお話を聞いておりますので、現在県のほうで審査を進めているというところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

何かご質問ありますか。予定どおり進んでいるという確認をさせていただいてよろしいです

ね。ありがとうございました。

では、日程第6につまましては終了させていただきます。

これより休憩したいと思います。では、40分からの再開ということにさせていただきます。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時40分

○教育長（大友義孝） では、40分になりました。再開をさせていただきます。

これより日程第7に入るわけですが、委員の皆さんにお諮りをいたしたいと思えます。日程第7の区域外修学と、日程第8指定校の変更、さらに日程第9のいじめ防止・不登校対策、こちらについては秘密会というふうにさせていただければと考えております。秘密会でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、これより秘密会という形を取らせていただきます。

【秘密会】

日程 第7 区域外就学について

日程 第8 議案第6号 指定校の変更について

日程 第9 報告第7号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（3月分）について

○教育長（大友義孝） では、日程第9については以上で終了ということにさせていただきます。次からは公開の会議という形を取らせていただきます。

日程 第10 報告第8号 第3期美里町食育推進計画について

○教育長（大友義孝） 日程第10、報告第8号第3期美里町食育推進計画についてご報告をいただきます。係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より日程第10、報告第8号第3期美里町食育推進計画についてご報告をさせていただきます。

まず、ご報告差し上げる前になんですが、本計画につきましては実は昨年4月から既に執行されているものでございました。まずこの点、1年経過しての報告になってしまった点、大変申しわけございませんでした。おわび申し上げます。

改めて、こちらの本計画につきまして策定の趣旨、あとは教育機関にどのような影響があるかという点、その点を概要としてご説明させていただきます。計画、非常に長いところもありますので、予定のみの報告になることだけご容赦いただくと幸いです。

まず、1ページの第1章に「計画策定の趣旨」というものがございます。本計画につきましては、美里町全体としてのあくまで食育というところの観点でございますので、それこそ0歳から高齢者の方まで全てを対象にしているというものであります。その中で、もちろん美里町教育委員会の所管する幼稚園・小学校・中学校、該当年齢等々で申し上げますと3歳から15歳、こういったところを全て網羅しているというものであります。

1ページの第1章にございます大きな1番「計画の趣旨」でございます。こちら、主立った概要のところでございますが、こちらの趣旨でうたっている大きなところにつきましては、ちょうど2段階にございます「食育基本法」というのがもともと国の法律でございます。こちらの第18条第1項に基づいて、国の「食育基本推進計画」及び県のほうでは「食育推進プラン」というものを置いておまして、こちらを念頭に置きつつ、やはり「食」というのは人のもちろん価値観であり本能であり、ましてやライフステージに合ったというところで、生活の中で徐々に変わっていくものでもあるというところの観点を使いつつ、町民一人一人が将来にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育めるようおのおのに応じた各ライフステージに合っ

た施策に取り組んでいくというのが主たる策定の趣旨でございます。こちらに応じまして、美里町では今回第3期というところで食育をどのように計画していくかというものを策定したものでございます。

続いて、2ページのほうをご覧いただきたいところでございます。先ほど触れさせていただきましたが、こちら2ページの大きな2番の「計画の位置づけ」でございますが、あくまで大元に先ほど申し上げた「食育基本法」というものがございまして、宮城県の中でも「食育推進プラン」というものを策定しております。主立ったこちらの「計画」及び「プラン」のほう、こちらに従いまして美里町の中では「総合計画総合戦略」の紐づけとしましてこの食育推進計画というものを置かせていただいているというものでございます。

3番につきましては「計画の期間」となりますが、主立った計画については、令和4年度から先ほど申し上げましたとおり施行しているというものでございまして、10年間の計画となっております。その下に、各年度の計画の予定等というものを、令和4年度から示させていただいているというものでございます。

この計画の推進に当たりましては、こちらの計画の一番最後に食育推進に関わる協議会及び幹事会というものを、名簿として載せていただいております。情報が少し古いので、改めて更新したものを本局のほうから入手したいと思っております。改めて、そちらについては委員の皆様にご覧いただきたく存じますので、その点ご了承いただくと幸いです。ここはあくまで大元のお話になってしまうので、では教育機関等にどれほどの影響が出てくるかというところで、少しご説明させていただきます。

少し飛んでしましますが、21ページのほうを見ていただければ幸いです。こちらに、特に20ページ・21ページというところのちょうど「乳幼児の食習慣の基礎づくり」、その後「義務教育期望ましい食習慣の定着」というものでございます。こちらは、第4章でライフステージ全てを5ステージに分けておりまして、それを各年齢区分で切っております。

最初の乳幼児期という部分につきましては、乳児から始まる場所ですと離乳食からスタートしまして、乳児食・幼児食と徐々にステージを上げていく中で、おのおの「かむ」とは「飲み込む」という、体の発達に応じて食の転換というものを図っていく。また、それをどのようにして食べなきゃいけないのか、ましてやこれが幼児期になりまして一部自我が芽生えた頃におきましては、その「食べる」ということの楽しさであったりとか、あとは嗅覚や味覚そういったところで楽しむ。そのように、人間として食を楽しむというところに移行していくというものが、1つこの時期に込められたところでございます。

その習慣づくりを得まして、21ページにあります義務教育期、こちらは「基礎ができた」という前提の上になるんですが、食生活の習慣を定着させるというところが非常に大事になってくるかなと思います。こちらについては、実は生活習慣調査というものを教育委員会のほうで年に1回取っていますが、こちらにも一応影響するものでございまして、規則正しい生活リズム、そして虫歯・歯周病予防ですね。歯を少しでも健康な状態にし、かつ食事というものは非常にコミュニケーションの一環としても捉えられるところがございまして、家族であり友人と食事をするための、もちろん楽しさだけでなくマナーですね。こちらもひと、身につけるというような時期と捉えることが非常に重要と考えるところでございます。

こちらを踏まえまして、続いて23ページをご覧くださいのところでございます。このような目標を掲げつつ、じゃあどのようにこれを展開していくかというところが23ページ、こちらに記載されているところでございます。23ページにつきましては、展開となっているところで保育所も一部含まれているというところがございますが、基本方向から下「展開の場と取組内容」というところ、こちらをご覧くださいのところでございます。

展開の場としての幼稚園におきましては、まず前提としての保育所同様に幼稚園のほうでも教育課程というものを定めておりまして、その中に食育に関する計画の位置づけというものを置いているというところがございます。子供たちが食べる喜び・楽しさを味わって、進んで食べるような環境づくりのために園としてどのようにこのような環境づくりをしていくかというところを教育課程の一部として位置づけて、かつこれを1年の行事の中に例えば栽培とか収穫、畑で何かを育ててそれを収穫する楽しさ、秋でいうと芋掘りとかそういったところを体験としているというところがございますが、そのように自然な食材に触れる機会を食育の一環として取り組むというところを、取組内容として位置づけているところがございます。

なお、その下学校につきましては、まず生活習慣を整えるというところから話が始まります。もちろん食を推進する前提というのは、心身ともに健全な体である、そして心であるということが非常に重要な位置を占めているというところがございますので、まず生活習慣を整えるというところに重きを置くところ。ここににつきましては、学校ですと調理員・栄養士さんがいらっしゃるんですが、それだけではなくもちろん担任の方、あと養護教諭の先生方、こちらと連携しながらこのような計画を推進していくというところに非常に重きを置いております。

なお、学校では肥満の調査等々ございますので、そちらで健康の及ぼす影響がないかどうかというのを養護教諭のほうで把握させていただきつつ、そこから保健の指導というところもこちらの中で取り組ませていただいております。

また、先ほど幼稚園同様に栽培や収穫などの農業体験、これを通して食べ物の大切さや感謝の心を育てる、いわゆる食材に関しましては日頃お子さま方は給食のほうを召し上がっている部分があると思いますが、例えばその給食をどういう方がつくっているのか、これは一概に栄養士さん・調理員さんだけではなくて、その1つ前に生産者の顔が見えるという、こういった食育というものも非常に重要な役目を示すところでございます。こういったものを、重立った取組の内容として考えているというものでございます。

なお、その下に「共通の取組」というものを併せて入れさせていただいておりますので、ぜひこちらはご参考にご覧いただくと幸いです。

最後に26ページに、それをより具体的事業でどういったことに取り組んでいくかという重点項目にさせていただいております。こちらは関係課ということで、教育総務課も含まれているところがございます。こちら、ぜひ参考までに今回ご覧いただくと幸いです。

今回、令和4年4月から施行されたこの計画を今後推進していくに当たりましては、一番大きな要素を占めるのが美里町の学校機関で実施しております栄養士会、非常にこちらが重要な側面を占めるというところで想定しております。こちらの内容につきましては、一応5月に「第1回栄養士会」を予定しているところがございますので、改めてこの内容の共有及び今後の食育をどのように推進していくか、こちらを学校の栄養士及び事務局のほうで連携しながら推進、そして本体の教育連携というものを併せて行っていければと考えているところがございます。

方向については以上の内容でございますので、改めて遅くなって大変恐縮でございますが、このような内容ということでご理解いただきたいところがございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

これは教育委員会が策定するものではなくて、町で策定するもの。さらに、パブリックコメントを通して確定されたという経過がある。それを受けて、学校ではどのような対応を取っていくかということを示すものでございますので、これからもまだ年次計画がありますから着々と勧めていくという内容を取るということです。

今回、1年遅れて計画書を提出してしまったということは、おわび申し上げたいと思います。何かご質問ございますか。なければ、次に進めさせていただきます。

日程 第11 報告第9号 令和5年度美里町学校給食費について

○教育長（大友義孝） では、日程第11、報告第9号令和5年度美里町学校給食費についてご報告をいたします。お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私から報告のほうをさせていただきます。日程第11、報告第9号令和5年度美里町学校給食費についてでございます。

資料につきましては、お手元に既に配付されておりますA4 1枚もの、横型のものでございます。こちら、令和5年度の美里町の学校給食における今回の想定単価、及び給食提供回数というものを小学校から幼稚園まで示させていただいたものでございます。

こちらの単価につきましては、令和5年の1月定例会において、実は予算の協議の段階で当時の学校給食係長から案という形で報告をさせていただいた経緯がございました。予算のほうは可決されておりまして、基本的にはその際の単価及び提供数に、特に変更等ございません。

こちらの1食当たりの単価及び提供数におきまして、令和5年度の学校給食費として今後皆様に給食費の徴収ということで賦課のほうをさせていただければと予定しているというものでございますので、そちら内容を踏まえてのご報告となることでよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ただいま報告をいただきました。特段よろしいですね。ありがとうございます。

じゃあ、以上で報告済みというふうにさせていただきます。

審議事項

○教育長（大友義孝） これより審議事項に入ります。

日程第12であります。秘密会にしたいと思いますが、よろしいですか。では、秘密会にさせていただきますと思います。

【秘密会】

日程 第12 議案第4号 美里町奨学資金貸付けの決定について

○教育長（大友義孝） では、秘密会を閉じさせていただきます。では、これより公開の会議に移ります。

日程 第13 議案第5号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第13、議案第5号美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、議題といたします。

では、まず提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より日程第13、議案第5号美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、ご説明及び提案理由のほうを申し上げます。

本議案第5号につきましては、美里町学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定により委嘱するものでございます。こちら2年間の任期が満了を迎えまして、新たに美里町学校給食運営審議会の委員を委嘱するものでございます。

今回、条例に規定しております各選任区分に応じまして、議案1ページ目から2ページ目にかけてでございますが表記委員の新たな委嘱を求めるものでございます。

提案理由を申し上げます。美里町が実施する学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、委員を委嘱するものでございます。何とぞご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 議案第5号のご説明を終わります。

質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないですね。では、質疑を終結いたします。

討論は、人事案件により省略いたします。

これより議案第5号美里町学校給食運営審議会委員の委嘱についての採決に入ります。本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第5号につきましては、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

日程 第14 議案第6号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

○教育長（大友義孝） 日程第14、議案第6号美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。青山係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では私より、日程第4、議案第6号美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について、議案のご説明及び提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、美里町心身障害児就学指導審議会条例第2条第2項の規定により、美里町心身障害児就学指導審議会の委員を任命するものでございます。今回につきましてはまだ任期途中でございますが、令和5年4月1日付人事異動等があったところによりまして、前任者の残任期間により新たな委員を任命するものでございます。

対象となる委員につきましては、こちら議案書に示しております6名の委員の方でございます。選任区分につきましては、条例に示しております各選任区分に沿った形で今回示させていただいているというものでございます。

提案理由のほう、申し上げます。令和5年4月1日付の人事異動等により上記のとおり変更となったため、審議会の委員を任命するものでございます。何とぞご審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 議案第6号の提案理由の説明を終わります。

質疑ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないということでございます。

人事案件によりまして、討論は省略いたします。

では、これより議案第6号美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命についての採決に入ります。本案は原案のとおり承認したいと思っておりますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第6号につきましては、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

日程 第15 議案第7号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第15、議案第7号美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、まず提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では私より、日程15号、議案第7号美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、説明及び提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、美里町特別支援教育連携協議会設置要綱第4条の規定により、委嘱をするものでございます。

本件につきましては、2年間の任期が令和5年3月31日をもちまして満了を迎えたことにより、新たに委員を委嘱するものでございます。

今回、委員の委嘱につきましては、議案に示させていただいております委員の候補者、こちらを示させていただいたものでございます。

なお選任区分につきましては、本要綱に示している選任区分に応じた内容となっております。

提案理由のほうを申し上げます。令和3年度に委嘱した委員が今回任期満了となるため、新たな委員を委嘱するものでございます。何とぞご審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 議案第7号の説明を終わります。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようでありますので質疑を終結し、討論につきましては人事案件により省略をさせていただきます。

これより採決に入ります。議案第7号美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第7号美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございます。

日程 第16 議案第8号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第16、議案第8号美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、続きまして日程第16、議案第8号美里町いじめ防止対策委員会の委嘱について、議案の説明及び提案理由のほうを申し上げます。

本議案でございますが、本日の配付となってしまったこと、大変申し訳ございませんでした。本議案につきましては、美里町いじめの防止等に関する協議会等条例中第13条第2項の規定により、委嘱をするものでございます。

本件につきまして、こちら委員のほう令和5年5月から今回2年間ということで定めさせていただいているところでございます。

既に任期満了を迎えています当委員会の委員につきまして、次の令和5年5月1日から改め議案に示す委員さんにつきまして新たに委嘱申し上げます。

提案理由のほう、申し上げます。前委員の任期が令和5年1月31日で満了したため、新たな委員を委嘱するものでございます。何とぞご審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、提案理由の説明を終わります。

質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようでございます。

討論につきましては、人事案件でございます。省略させていただきます。

これより議案第8号美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、採決に移ります。本

案は原案のとおり承認をいただきたいと思いますと思いますが、賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第8号美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございます。

協議事項

日程 第17 令和5年度美里町議会5月会議について

○教育長（大友義孝） では、これより協議事項に入ります。

日程第17、令和5年度美里町議会5月会議について、協議をさせていただきたいと思えます。では、青山係長から説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では私より、日程第17、令和5年度美里町議会5月会議について、ご説明のほうをさせていただきます。

資料につきましてございますが、令和5年5月、予定としましては18日に令和5年度美里町議会5月会議の開催を予定しております。

今回、補正予算としまして中学校の人件費としての補正予算の提出を予定しているものでございます。本日、改めて町長のほうから予算に関する意見照会という形で照会のほう来る予定でございますが、あらかじめ委員の皆様へ今回の補正予算についてぜひ事前協議のほうをいただけると幸いです。

今回、事前にこちらの補正予算に関する概要書、及び予算の要求書という形で示させていただいたものでございます。

まず、こちらの補正予算につきましては、こちらの概要書を使ってご説明させていただきます。中学校の施設管理事業の中で、用務員を各中学校1人ずつ置いておるところでございます。そのうち1人につきましては、正規職員という形で今1人置いておるところでございます。従来、残りのお2人につきましては、1人が再任用の職員さん、もう1人は会計年度任用職員さんという形で、3人体制としておったところでございます。

正規職員の方については、人件費の所管につきましては本局、総務課に置いておりますので、

実質残りお2人の中で見ていくところではございました。さらに、そのうち1人は再任用というところで、こちらも本局総務課の所管であったというところで、実質的に1人分の予算で当初見込んでおいたというところではございました。

ただし、こちらも予算編成のところで最終的に年度末にかけてでございますが、実はその再任用の職員さんが急遽退職の意向であったということが判明しまして、配置が難しいというところとなってしまったところではございます。学校側で配置できないとなってしまって、それも急でございましたので、急ぎ年の明けた2月以降会計年度任用職員の募集のほうを急遽させていただきますまして、4月1日の段階で1人改めて会計年度任用職員は配置できたというところではございます。

ただ、当初予算の積算上につきましては1人のままであったというところではございます。現状の対応としましては、こちら本局との協議の上でございますが、1年間の予算の中でお2人の人件費を賄うというところが現在当初のところではございました。こちらにつきましては、本人及び所属長に事前にご説明のほうをしっかりとさせていただきますまして、既存の予算内で収まるところで雇いの期間を一度区切らせていただいております。もちろんこの補正予算可決後に雇用の延長という形で、1年度間の雇い入れをする形で取らせていただくと、いうものではございます。こちらにつきましては、事前にご本人様のご了承をいただいているという前提でございます。

今回、こちらの補正予算におきまして、当初1人分として想定していた部分につきましては2人となってしまったところではございますので、こちらの報酬及び職員手当の期末手当分ではございます。合わせまして、公立学校共済組合における負担金分、そして費用弁償ということで通勤手当の分を今回補正予算で賄う予定のものでございます。

より詳細な情報につきましては、2ページ目の歳出予算要求書のほうをご覧くださいければと思うところではございます。こちらに、報酬・期末手当、そして各種保険料というところで厚生年金雇用保険、そして労災の部分の保険料、そしてそのあとに共済組合の負担、費用弁償分の通勤手当を今回1人分として年間予算として入れさせていただくものでございます。こちらを通して、2名分の人件費を安定的に賄うところにより、お2人の雇いを1年度間しっかりと保証させていただきますまして、お2人にはしっかりと安心して就任を図っていただきたいというものの補正予算のところではございます。

なお、情報の中で一部失念しておりましたが、今回対象となる学校ではございますが、今回対象となる学校につきましては、お1人が南郷中学校、もう1人は不動堂中学校、こちらにそれ

それ今会計年度任用職員さんをお1人ずつ配置しているというところでございます。

先ほど、再任用の方で急遽退職になってしまったというところについては、不動堂中学校が該当しているところでございますので、こちらで急遽1人新たに任じたということの経緯でございましたので、こちら補足のほうをさせていただきます。

こちらのように今回補正予算のほうを予定しているというところでございますので、委員の皆さんにつきましても、ぜひその内容をご協議いただけると幸いです。

説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） よろしいですね。町長から、法律によって文章が来ますので、後ほど回答をさせていただくことでご了解いただきたいと思います。

では、次に移ります。

日程 第18 令和5年度美里町の教育について

○教育長（大友義孝） 日程第18、令和5年美里町の教育について協議をいただきたいと思います。

では、阿部先生からでよろしいですか。お願いします。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） それでは、「令和5年度 美里町の教育」の冊子でございますけれども、この発行は6月1日ということで進めてまいりたいと思います。それで前回の定例会のときに、概要につきましてはお示ししているところなんです、全体のページをそろえておりました。ただ、まだ6ページ以降学校のそれぞれの概要（令和5年度版）は、今学校からの提出されているところで、5月2日が締切りになっております。なので、令和4年度分を今日は入れております。

6ページに戻りますが、6ページ以降ページ・7ページのところに学校教育支援室の設置のことについて、追記しているということでございます。これについて最終的にご協議いただきまして、今後全ての資料が整いましたらば、多分5月の中旬くらいにそれぞれの委員さんのところにお届けいたしますので、内容を事前にご確認いただきながらご意見、それから修正点をお伝えいただきまして、次回5月26日の教育委員会定例会のときに最終決定というふうな形で進めさせていただきたいなというふうに考えているところでございますので、本日ご協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

前回の会議でも、大体の構成については委員の皆さんに見ていただいたなと思います。それで、最終的には来月の会議の中で利用したいなという考えでございます。

それから、今日「ここはこうだ」ということで、前回も意見いただきましたけれども、今回もし必要な場所があればご意見を頂戴したいと思うんですが。留守委員。

○委員（留守広行） 内容じゃないんですけども、お願いなんですけども、昨年の学校の紹介、不動堂中学校のところなんですけども、ほかの学校よりも写りが悪いというか、これはどういうことなのか分からないんですけども、せつかなので鮮明に。

○教育長（大友義孝） 自前でやっているからね。何とか見えるように努力いたしましょう。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） ご指摘のとおりでございます。

○教育長（大友義孝） 統一した様式というのが各学校のやつはないから、いろいろ載せないところがいっぱいあるんだと思うんですけども、とにかく努力いたします。

あと、この中に載っていた5月1日現在の児童生徒数は、確定バージョンでいいんですよね。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） 5月1日になりましたら、もう一度確認してということでございます。

○教育長（大友義孝） あと、その都度事務局のほうに委員の皆さんからお伝えいただければ、ここをこのように、という形でいただけるとすごく助かりますので、お願いしたいと思います。前回は佐々木委員からご指摘を頂戴しまして、考えておったところでございます。

じゃあ委員の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。1か月の間に、ちゃんともものにしていこうということで考えましょう。

○学校教育支援専門員（阿部 毅） ありがとうございます。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に写ります。

その他3つありますが、1つ目は住民懇談会について局長から、事務局からお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今日配付した資料でございますが、「住民懇談会」と書いてあるものをご覧いただきたいと思います。

4月24日（月曜日）に、10時から役場本庁舎の3階会議室で開催されたものでございま

す。裏面に、誰から申し込まれたというものが書いてございまして、「女川原発再稼働ストップの会」から申し込まれたものでございます。それで、その下に4つほどありまして、その他というところで、①で「子供の学力と環境」ということで、教育委員会の関係もあるということで、私のほうで出席させていただいたものでございます。

「回答書」とございますが、これは最初にいただいた質問に対して回答したものでございます。それぞれ担当のほうで回答を書きまして、そしてそれを基に住民懇談会を行ったということでございまして、教育委員会に関する部分につきましては下にページを振っておりますけれども、2ページが一番上(4)という部分、不動堂小学校の体育館の裏にあったものでございますけれども、これの処理についてということ。あとは、3ページ目の「その他」というところで「子供の学力と環境」、あとは「新設の学校教育支援室について」というようなことで質問がありまして、ここに記載のような回答をしているということでございます。

いろいろ質問をいただいたのですが、「子供の学力と環境」と「学校教育支援室」、これ関連が深いものでございますので、今後学校と連携しながら学校の実情をしっかりとつかみながら、課題をしっかりと捉えて支援していくと。よりよい学校教育を実施していくように進めてまいるといようなことで、私のほうから話をさせていただいているといようなところでございます。

特に、教育委員会に対する要望といようなところなのですが1点ございまして、「防災教育を子供たちにしてもらえないだろうか」ということで、特に自分が住んでいるところの環境がどういような環境で、例えば雨に関して言えば標高がどれぐらいのところに住んでいて、浸水するのかもしれないのか。あと、避難する際はどこに避難すればいいのかとか、そういう身近な行動がしっかりと取れるように、災害の際に子供が自分の行動をある程度自覚してといようなことの教育が必要なのではないかといようなところ。

あと、できれば親とやると効果的なので、親もなかなか分からない方もいらっしゃいますので、「親と一緒に防災を学ぶような授業の取組があるといいのではないか」ということでお話をいただきましたので、これは支援室のほうにつなげまして検討といことで考えているところでございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

じゃあ、防災教育の関係について今後検討していくということですね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 取組方とか、防災管財課のほう

とも連携してどういう形が効果的か、どういうことを学ばせればいいのかということもあると思いますので、その辺につきましては、学校の意見も聞きながらということになると思いますので。

○教育長（大友義孝） よろしくをお願いします。

続けてじゃあ庁議、全部お願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、もう1つ報告ということで、「令和5年度第1回庁議」と書いてある資料がございますが、ございますでしょうか。「令和5年度第1回庁議」と書いてある資料でございます。

令和5年度の第1回の庁議が、本庁舎のほうで4月26日に開催されてございます。協議事項といたしましては、町立保育施設及び町立幼稚園の認定こども園への移行、並びに経営形態の見直しについてということで、子ども家庭課から庁議に対して説明がありました。

それで、裏面をご覧いただければと思うのですが、まず幼保連携ということで「こども園化」というようなお話でございます。これは、以前からずっと話がございます、町の総合計画・総合戦略、あとは子ども・子育て支援事業計画、こういう部分でうたわれている部分でございます、それに基づいて、こども園化に向けた取組を進めていきたいということでお話をいただいております。

その次のページに、資料として横書きの部分でございますけれども、字が小さくて恐縮なのですが、ここに表がございます。令和5年度なんごう保育園・幼稚園ということで、一般財源として太字の部分でございますけれども1億6,749万8,000円かかっているということで、これを認定こども園化した場合同じぐらいの金額になるということと、さらに民間に移行した場合一般財源が幾らになるかといいますと4,195万8,000円ということで、民間に委託した場合につきましては経費が3分の1という形になるというようなことで示されてございます。

この内容につきましては、数字につきましては、例えば3番目の交付税ということで幾らぐらい交付税が入ってくるかということも口頭では話があったのですが、正確なところがはっきりしないためもう1回再算定している。

あと、比較した表につきましてももう少しちゃんと精査をした上で、いろいろ質問も出ましてまだ精度が低いという話になりまして、再度この内容については精査をした上で連休明けにもう1回資料を示して協議をするというようなことになっているところでございます。

それで、今後のスケジュールということで、これは町長部局で考えているスケジュールとい

うことで、なんごう幼稚園・保育園につきましては令和6年の4月に認定こども園に移行、これは公でやる。その後、令和7年4月に民間に移行していくというのが、まず1つの考え方。

あと、こごた幼稚園につきましては、令和6年4月に改修工事を行う、認定こども園移行に向けた事業。そして、令和7年4月に認定こども園に移行、令和8年4月に民間に移行という考えでございます。

あと、ふどうどう幼稚園につきましては直営を堅持して、幼稚園の調整弁的な役割にしていずれば廃園する。小牛田保育所につきましては直営を維持して、調整弁的な役割にしていずれば廃所というような考え方が示されております。

このことにつきましては、詳しく教育委員会のほうでご協議いただいているわけではございませんので、今後もう少し内容を精査されて、方向性につきましても民間に移行すると言っても、果たしてどういう民間が参入するんだとか、教育理念はどうなんだとか、小学校との連携・連結、それをどうしていくんだというような問題もございますので、いろいろ検討していただく課題は多々あるのではないかなと思っておりますので、今後会議の中でご協議いただくことになるのかなというふうに思っているところでございます。

あともう1つが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という部分でございます。町として国から交付金が来るということでございまして、その交付金を何に使うかということで説明というか協議があったということでございます。

まず1つ目が、低所得世帯支援枠ということで、これは国から推奨ということで示されているものでございまして、低所得世帯に対して1世帯当たり3万円を給付するというようなものでございます。

それで、想定といたしましては2,000世帯程度で、掛ける3万円、あと事務費がございまして6,300万円ということですが、これを見ると三角の1,324万6,000円ということになるのですが、これについては町で負担するというわけではなくて、調整の上全額国費になるというようなことでございますので、町の持ち出しはやらないというふうに聞いておるところでございます。

あともう1つは、いろいろなメニューの中から選んで実施するものでございまして、美里町といたしましては町内全世帯に対して1万円の商品券を配布すると。これは令和4年度にも実施しておりますけれども、同じ取組をやりたいというようなことでございます。これは9,400世帯を予定しております、1万円プラス事務費、そして全体で9,750万円。計算すると、三角の17万円ということですが、これにつきましても全額国費でというよう

なところでございます。

詳しい内容は、その裏からのものがございますけれども、資料2と書いてあるものが後から申しあげました我が町では1万円の交付をしていく、全世帯ですね。この「推奨事業メニュー」という中から選ぶということで、これは美里町では左側の生活者支援の③「消費下支え等を通じた生活者支援」というものの一環として行うということでございました。その理由といたしましては、いろいろなメニューはあるのですが、よろしいですか。

○教育長（大友義孝） 議会が決めることだから。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ここでやるというようなことで話があったことで、庁議の中でも妥当であろうということで話がありました。それで、提案どおりの内容で議会に上程するというので、5月の議会で上程する予定でございます。

それで最後でございますが、これは先日もっと簡単な表をお見せして、そのときに「もう少し全体の児童数とかそういうものが分かったほうがいいんじゃないか」ということで、小学校の入学者数と児童数、これをまとめたものでございます。

令和5年度は実績でございまして、令和6年度から令和11年度までは児童数ということで、これを情報共有ということで庁議の中で皆さんにお渡しして、簡単な説明をしているということでございます。今後の状況を共有しておく必要があるということでございまして、提出をさせていただきます。

本日、こういう形で皆様にもご覧いただいているところでございまして、裏側につきましては前回もお見せしておるんですが、小中学校の施設の建築年月日、年月を示したものでございます。こういう状態で、今後いろいろなことを考えていかなければならないということで、お話しをしたというところでございます。

ちょっと雑駁になりましたが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

庁議案件全てが議会に出ていくわけではなくて、特に2番目局長が丁寧に説明した部分については予算の議決案件に絡むことなので、教育委員会でどうのこうのという部分ではないですよ。このとおりの議案を上げるのかどうかも分からないし、議案提案権というのは町長しかないのですね。多分、そうなるでしょうけれども。

教育委員会として、大きいのは3番目ですよ。先日いろいろお話をさせていただきましたけれども、どうやって展開していくかということなんですが、いろいろと思いはあると思いますが、このまま黙って放っておくわけにはいかないだろうなということで、進め方をき

ちんとしていかななくてはならないので、今後委員の皆さんと意見交換しながらいろいろ進めてまいりたいと思いますが、そういう形でいいですよ。進め方そのものをどうしていくかという、いろいろ協議しなきゃいけないと思うので。

留守委員、そういう形でいいですか。

○委員（留守広行） 教育長がおっしゃられたとおり、これから委員会のほうで話し合っていかなければならないことかと思しますので、この庁議に付されました児童数のことですが、話が進む中で多分小学校・幼稚園を通して保護者の皆様にもお届けしなきゃならないようになるんじゃないかなと思っております。

○教育長（大友義孝） そうですね。そういったところ、こういった形で出せるのか、それも含めていろいろ協議しながら進めていければなというふうに思います。そういうふうな形でよろしいですよ。ありがとうございます。じゃあ、そういう段取りをつけていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

あとは局長、いいですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私のほうからは、以上でございます。

○教育長（大友義孝） じゃあ、次の行事予定のほうについては、お配りいたしたとおりでございます。運動会とかいろいろ、修学旅行とかも入ってきますので、今皆さんにもご案内が個々に行くかもしれないですね。行っているのかな、もう。行った際には、どうぞお願いいたします。挨拶は多分ないと思しますので、よろしくをお願いします。

それから、最後であります5月の定例会の開催日ですが、予定では5月26日（金曜日）に予定しておりました。それで大丈夫ですよ、委員方。じゃあ、5月26日（金曜日）、午後1時30分からこの場所でということにさせていただきたいと思します。

それでは、今日ご用意いたしました案件等について、日程等について全部終了したわけですが、特段委員の皆さんからなければ終了したいと思しますが、よろしいですか。

では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年4月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年5月26日

署名委員

署名委員
